

# 大村市 地域生活支援事業 日中一時支援事業について



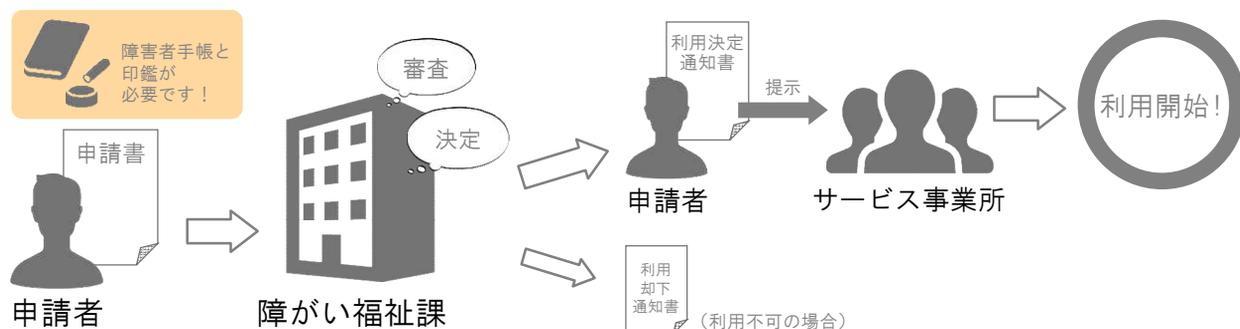
## 対象者

- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方  
※介護保険法の規定で事業と同様のサービスを利用できる方は、この限りではありません。

## 事業目的

- 障害のある方が日中に活動できる場の創出
- 見守りや社会に適応するための日常的な訓練などの実施
- 家族や障害のある方を日常的に介護している方の一時的な休息確保と就労支援

## 申請の流れ



## 利用者負担額

- 利用者負担額は費用の1割です。
- 利用者それぞれの「障害支援区分」で負担額が異なるため、障害支援区分認定調査が必要です。
- 負担が大きくなるように、下記のとおり月額負担上限額を設定しています。

市民税非課税世帯等		市民税課税（所得割）世帯合算額		
生活保護世帯	非課税世帯	33,000円未満	235,000円未満	235,000円以上
0円	2,500円	5,000円	10,000円	20,000円

※世帯の範囲：本人と配偶者（ただし、18歳未満の児童の場合は世帯全員となります）  
※月額負担上限額は事業ごとの上限額

## 利用方法

- 日中一時支援事業のご利用については、サービス事業所に直接申し込んでください。
- 「利用決定通知書」と「支給量管理票」を必ずサービス事業所に提示してください。
- 住所変更など決定内容に変更が生じた場合は、速やかに障がい福祉課へ届け出てください。

❀お問い合わせ❀

大村市福祉保健部障がい福祉課

〒856-0832 大村市本町458-2 中心市街地複合ビル（プラトおおむら）2階

TEL：0957-20-7306 / FAX：0957-47-5419

E-mail：syougai-f@city.omura.nagasaki.jp

# 日中一時支援事業所 一覧（令和6年11月現在）

事業所名	住所	電話番号
さつき園	大村市東大村1丁目2270番地77	0957-54-5023
元気っ子クラブ ファイト	大村市竹松本町623番地3 1F	0957-47-6256
ひよこの家	大村市久原1丁目3番地20	0957-52-5683
居宅生活支援センター ケイ.コム	諫早市貝津町1206番地5	0957-28-9960
きぼうの里	諫早市本野町1549番地14	0957-25-9021
つくし学園	諫早市小船越町554番地2	0957-27-0121
そのぎ苑	東彼杵町彼杵宿郷721番地1	0957-46-0817
TERRACE なかやま	諫早市福田町357番地4	0957-22-2644
TERRACE やまびこ	諫早市福田町357番地15	0957-56-8540
デイサービスわくわく	大村市大里町1150番地	0957-47-5518
諫早ワークス	諫早市目代町1816番地1	0957-24-6145
キッズポート ケイ.コム	諫早市貝津町1422番地6	0957-28-9950
生活支援センターアトム	大村市大里町39番地1	0957-52-3114
希（のぞみ）	大村市諏訪1丁目749番地5	0957-56-8306
放課後等デイサービス 夢（どりいむ）	大村市諏訪1丁目895番地	0957-47-6812
ふわり久原	大村市久原1丁目595番地1	0957-47-5757
Risana520	大村市鬼橋町1419番地2	0957-47-5208
彩（ブルーローズ）	大村市竹松本町676番地1	0957-55-0177
ふわり諫早	諫早市西里町1691番地2	0957-47-5758
トアルク	諫早市小野町365番地1	0957-22-3533
ぶるーむ	大村市杭出津2丁目588番地5	0957-46-3696
すいれん（さざんか）	大村市東野岳町1163番地	0957-46-3117
菫舎	長崎市田中町907番地	095-839-5110
みさかえの園あゆみの家 通所ひばり	大村市久原2丁目1346番地1	0957-27-3115
児童発達支援ふわり本町	大村市本町436番地9	0957-47-9100
ふわり本町	大村市本町585番地3	0957-47-9100
児童発達支援サポートゆかり	大村市植松3丁目630番地3	0957-42-3678
児童発達支援サポートゆかりパステル	大村市宮小路1丁目213番地10	0957-42-5572
geluk（ヘルック）	大村市東大村2丁目1112番地93	0957-47-7745
COLOR	大村市諏訪3丁目73番地1	0957-46-3312
クレイン（エール）	諫早市福田町2570番地3	0957-46-5911
就労継続支援B型 Pastel（パステル）	大村市植松3丁目802番地1	0957-46-5702

\* 上記は現時点で利用可能な事業所であり、障害福祉サービスの指定短期入所事業所であれば利用できる場合がありますので、障がい福祉課までお問い合わせください。